

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年6月19日	
契 約 件 名	ミュオンHライン実験棟コスト削減に関する検討業務 一式	
契 約 金 額	6,160,000円	
契 約 の 相 手 方	静岡県静岡市葵区西千代田町29-30 (株)高橋茂弥建築設計事務所	
問 合 せ 先	財務部契約課東海契約室東海契約第一係 TEL 029-284-4890	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	<p>高エネルギー加速器研究機構では、大強度陽子加速器施設J-PARCにおいて、ミュオン異常磁気能率・電気双極子能率を世界最高精度で測定する実験や透過型ミュオン顕微鏡の準備を進めている。J-PARC物質・生命科学実験施設のミュオンHラインを拡張することにより、これらの実験に必要な設備を整備することを目的に、令和5年度において、「高エネ研(東海)ミュオンHライン実験棟設計業務」を行っている。</p> <p>本業務では、当該設計より更に機能に絞った設計へ見直し、さらなるコスト削減の可能性について、その実現可能性を比較・検討した上で、今後の方向性を定めることを目的とする。なお、建築設備(電気設備、機械設備)についても併せて比較・検討を行うものとし、「高エネ研(東海)ミュオンHライン実験棟設備設計業務」成果品を基に検討を実施する。</p>	
随意契約の理由	<p>本業務は「高エネ研(東海)ミュオンHライン実験棟設計業務」を基に検討を行うものであり、当該業務は株式会社高橋茂弥建築設計事務所が請け負ったものである。設計に際して詳細なデータを把握していることは、仕様に即した的確な検討を行う上で不可欠である。従って、当該成果品に基づき検討業務を行うための技術および知見を有する者は、同社において他にはない。</p> <p>以上のことから技術的要件を満たし検討を行うことが可能である唯一の業者として、株式会社高橋茂弥建築設計事務所を選定する。</p>	